暫定版

信濃川水系信濃川（下流）、関屋分水路　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ（浸水発生）【中期河道】

1．説明文

（1）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率１／１０、１／３０、１／５０、１／１００、１／１５０の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水発生）を示した図面です。

（2）この水害リスクマップは、中期（令和１５年度）の信濃川（下流）、関屋分水路の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率１／１０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１０（１０％））、年超過確率１／３０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／３０（３％））、年超過確率１／５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／５０（２％））、年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１％））、年超過確率１／１５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１５０（０．７％））の降雨に伴う洪水により信濃川（下流）、関屋分水路が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和３６年８月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

（4）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成２８年５月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2．基本事項

（1）公表年月日　令和４年１２月１４日

（2）作成主体及び対象となる河川
- 国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所：信濃川水系信濃川（下流）、関屋分水路

（3）実施区間
【信濃川下流河川事務所】
- 信濃川水系信濃川（下流）、関屋分水路
  - 左岸：新潟県燕市大川津字辰新野手川欠跡1062番の6地先から海まで
  - 右岸：新潟県長岡市中条新田字丸山1546番の2地先から海まで

（4）算出の前提となる降雨
- 年超過確率１／１０（信濃川下流流域の2日間の総雨量１５７mm）
- 年超過確率１／３０（信濃川下流流域の2日間の総雨量２００mm）
- 年超過確率１／５０（信濃川下流流域の2日間の総雨量２２１mm）
- 年超過確率１／１００（信濃川下流流域の2日間の総雨量２５１mm）
- 年超過確率１／１５０（信濃川下流流域の2日間の総雨量２７０mm）

（5）河道条件　中期（令和１５年度）

（6）関係市町村　新潟市、加茂市、三条市、燕市、田上町
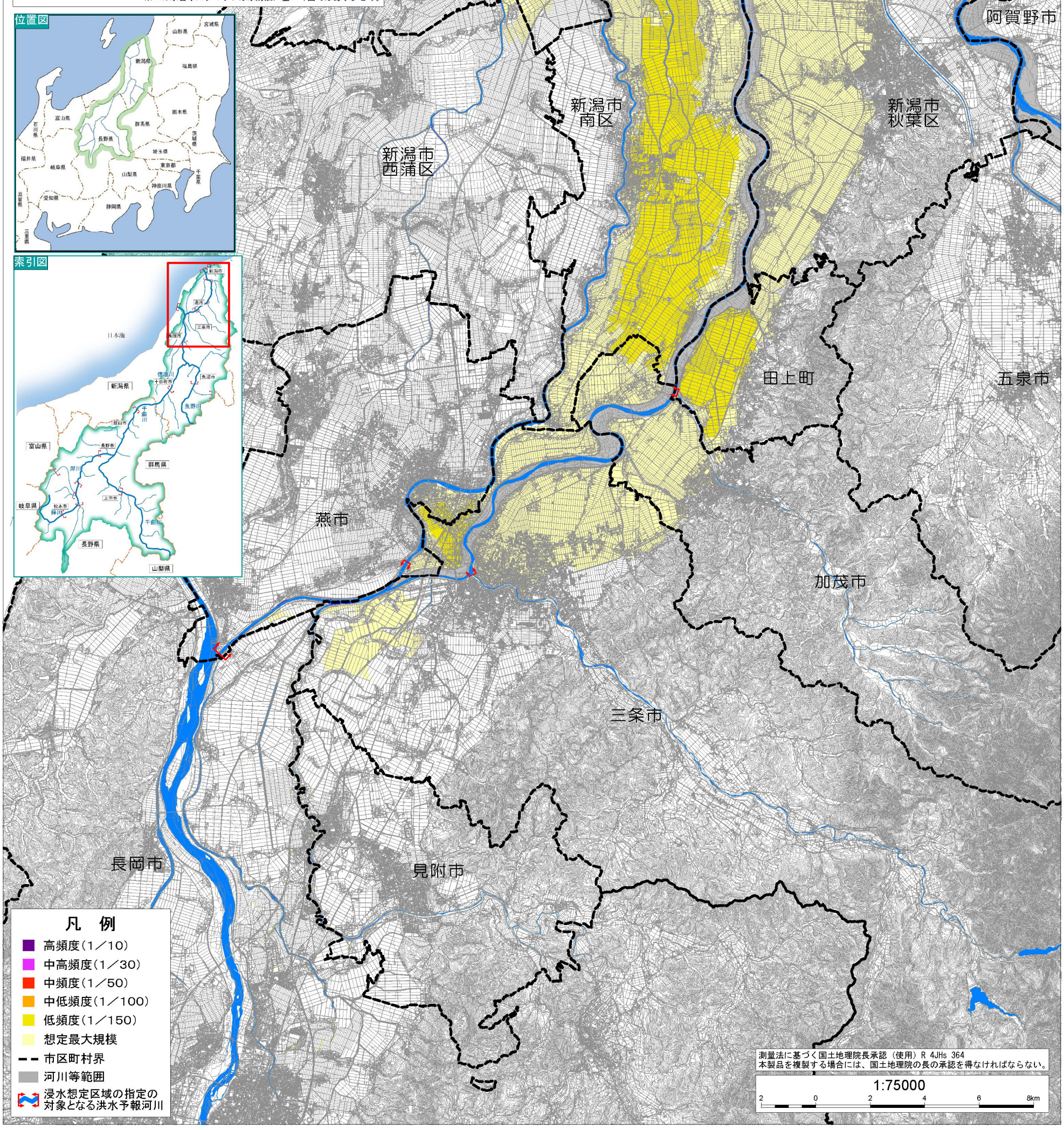
※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。